

大田市告示第18号

おおだファミリーサポートセンター事業実施要綱（平成17年大田市告示第28号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月3日

大田市長 楫野弘和

第5条第3号中「小学校6年生」を「中学校3年生」に改める。
第9条第1項第1号中「小学校」の次に「、中学校」を加える。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。